

介護支援専門員証の紛失等により、再交付を申請する場合、再交付申請が必要です。

再交付を申請する方は

- ・様式第8号 介護支援専門員証再交付申請書及び様式第15号 自身の個人番号に相違ない旨の申立書を提出
- ・手数料として香川県証紙1, 100円分が必要
(※紛失の場合は様式第14号 介護支援専門員証等紛失届出書も提出してください。)

※氏名が変更になっている方は

- ・様式第7号 介護支援専門員登録事項変更届出書(兼)介護支援専門員証書換交付申請書
(手数料として香川県証紙1, 600円分が必要)(様式第8号の提出は不要です。)
- ・様式第14号 介護支援専門員証等紛失届出書
- ・様式第15号 自身の個人番号に相違ない旨の申立書
を提出してください。(様式は「4. 住所や氏名が変更になったとき」をご覧ください。)

※住所が変更になっている方は

- ・様式第5号(その1) 介護支援専門員登録事項変更届
- ・様式第8号 介護支援専門員証再交付申請書
(手数料として香川県証紙1, 100円分が必要)
- ・様式第14号 介護支援専門員証等紛失届出書
- ・様式第15号 自身の個人番号に相違ない旨の申立書
を提出してください。(様式は「4. 住所や氏名が変更になったとき」をご覧ください。)